

「日野川流域憲章」とは？

米子市水道局田中局長(当時)が発案し、賛同した国土交通省日野川河川事務所、鳥取県(県土整備部、西部総合事務所、日野総合事務所)、米子市水道局、流域の市町村等が主務となって、地域住民から流域憲章への意見募集を行ったり、民間団体・企業等による意見交換会を実施しました。

平成20年6月には官民33団体による日野川流域憲章制定実行委員会を組織し、平成20年8月23日に制定記念式典を開催して、「日野川流域憲章」が制定されました。

制定の目的としては、憲章を一つの共通意識とし、流域団体のネットワーク化と住民の意識高揚を図り、多くの人の参加と協力により、流域の連携と発展をすすめるものです。

日野川流域憲章

【前文】

私たちは悠久の時の流れの中で、多くの恵みをもたらしてくれた日野川、その流域のすばらしい自然・環境を守り、日野川の清流化に向けて活動します。

日野川はたくさんの動植物の生命を育み、たくさんの人たちの生活も支えてくれています。

また、日野川流域には伝統ある生活文化・芸術が育まれています。

私たちは日野川の歴史・自然を学び、よく理解して、より豊かできれいな日野川の流れを後世に残すために、みんなで力をあわせて活動します。

そのために、ここに「日野川流域憲章」をつくり、多くの人たちの参加・協力をよびかけます。

【日野川流域憲章の理念】

- 日野川流域の自然・環境を守り、川と私たちとのすばらしい共存に努めます。
- 日野川のきれいで豊かな流れが、いつまでも続くように美しい緑の森を守り、育てるように努めます。
- 日野川流域の交流・連携をすすめます。
- 日野川流域の歴史・生活文化を学び、その知識を次世代に引き継ぐように努めます。
- 日野川流域に培われてきた、さまざまな価値ある魅力を大切にして、継続的な地域の発展に努めます。
- 日野川流域を愛する人たちの輪が広がるように努めます。



平成20年8月23日
日野川流域憲章制定実行委員会



多くの人で賑わう特産品の販売

また、式典会場には流域市町村の特産品の販売や流域内の市町村・飲料メーカー工場が製造しているボトル水5種類の詰め合わせの配布、日野川に関する歴史や写真パネルの展示などさまざまな形で流域の紹介がなされました。



先着100名に流域内の水の詰め合わせが配布されました

会場近くの日野川河川敷では、関連イベントとして「日野川キッズスクール」が行われ、子供たちが日野川の水質や生き物について学んだり、現地に設置された特設プールで鮎のつかみ捕りを体験し、楽しい夏の日を過ごしました。



キッズスクールの水生生物調査



元気に泳ぎ回る鮎に子供達も大はしゃぎ

今回制定された流域憲章により、日野川流域全体が一つの共通意識を持ち連携を深める事により、さまざまな活動や流域の発展につながる事を願いたいと思います。